

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月22日

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北島 義斉

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 050(3753)0176

【事務連絡者氏名】 財務戦略部長 手塚 裕輔

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 050(3753)0176

【事務連絡者氏名】 財務戦略部長 手塚 裕輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年12月22日（以下「本割当決議日」といいます。）開催の取締役会において、従業員持株会を通じた株式付与として、特別奨励金スキーム（以下「本スキーム」といいます。）を導入し、本スキームに基づき、DNPグループ清和会（当社および当社子会社の従業員を会員とする従業員持株会であり、以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、自己株式（以下「本割当株式」といいます。）の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 銘柄

大日本印刷株式会社 普通株式

(2) 発行数

570,570株

(注) 割当予定先は本持株会であり、本持株会は、当社及び当社子会社の従業員を会員とする従業員持株会です。当社又は当社子会社から付与対象となる本持株会の会員(以下「対象会員」といいます。)に特別奨励金を付与し、本持株会を通じた当該特別奨励金の抛出をもって割当予定先である本持株会に自己株式を割り当てるもので、対象会員1名あたりの付与株式数は19株とし、最大30,030名に対して付与するものとしております。実際の発行数は、本持株会の入会プロモーション終了後の対象会員の数に応じて確定するため、減少する可能性がございます。

(3) 発行価格及び資本組入額

() 発行価格 2,700円

() 資本組入額 該当ありません

(注) 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額です。本取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値2,699.5円の小数点第一位を切り上げた価格であり、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。なお、本臨時報告書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

() 発行価額の総額 1,540,539,000円

() 資本組入額の総額 該当ありません

(注) 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額です。なお、本臨時報告書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(5) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

(6) 当該取得勧誘又は売付け勧誘等の相手方の人数及びその内訳

DNPグループ清和会 1名 570,570株

(7) 勧誘の相手方が提出会社の子会社の取締役等である場合には、当該子会社と提出会社との間の関係

当社及び当社の完全子会社が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等に該当する子会社

(8) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

下記(10)のとおりです。

(9) 当該株券等が譲渡についての制限がされていない他の株券等と分別して管理される方法

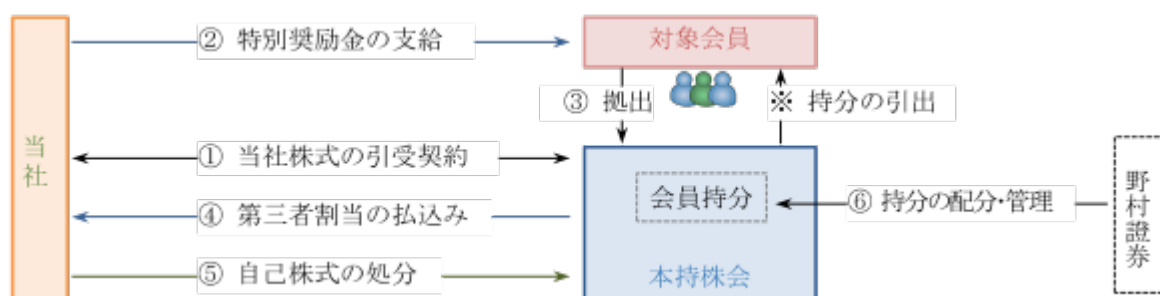
本割当決議日後、払込期日までに、本持株会に対し、本スキームに基づき当社株式を交付することはありませんので、当社の第132期有価証券報告書の提出前に株式を交付することはありません。

(10) 持株会契約に係る事項

ア 持株会契約の内容

本スキームは、対象会員に特別奨励金を付与し、当該特別奨励金の拠出をもって割当予定先である本持株会に自己株式を割り当てるものです。

本スキームの仕組み(子会社の記載は省略しています。)



当社と本持株会は、自己株式の処分及び引受けに関する株式引受契約を締結します。

当社は、対象会員に当社株式付与のための特別奨励金を支給します。

対象会員は支給された特別奨励金を本持株会に拠出します。

本持株会は対象会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、第三者割当についての払込みを行います。

当社は本持株会に対して自己株式を処分します。

割り当てられた当社株式は、本持株会が持株事務を委託する野村證券株式会社を通じて、本持株会内の対象会員の持分に配分・管理されます。

対象会員は割り当てられた当社株式を対象会員名義の証券口座に任意に引き出すことができます。

本持株会は本自己株式処分に係る取締役会決議後速やかに開催される本持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて従業員に対する入会プロモーションを実施し、本持株会への入会希望者を募ります。本臨時報告書に記載しました発行数は、特別奨励金の付与対象となる全ての従業員が本持株会に加入した場合の上限株数を想定しておりますが、実際は本持株会への加入に至らない従業員もしくは退職退会者などが生じますので、対象者は上限株数の想定より少なくなる可能性があります。

イ 持株会契約に基づき交付する予定の株券等の総数又は総額

前述(2)及び(4)に記載のとおりです。

ウ 持株会契約に基づき株券等を交付することができる者の範囲

当社及び当社子会社の従業員

(11) 本割当株式の払込期日

2026年7月24日

(12) 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

以上